

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月10日提出
【計算期間】	第5期中（自 2025年12月11日 至 2026年6月10日）
【ファンド名】	FWニッセイ国内株インデックス FWニッセイ先進国株インデックス FWニッセイ新興国株インデックス FWニッセイ国内債インデックス FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり） FWニッセイ外国債インデックス FWニッセイ新興国債インデックス FWニッセイ国内リートインデックス FWニッセイ先進国リートインデックス
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03－5533－4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

FWニッセイ国内株インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	461,138,654	100.00
内 日本	461,138,654	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△3,591	△0.00
純資産総額	461,135,063	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ先進国株インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	957,162,791	100.00
内 日本	957,162,791	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△8,284	△0.00
純資産総額	957,154,507	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ新興国株インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	94,303,551	100.00
内 日本	94,303,551	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△852	△0.00
純資産総額	94,302,699	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ国内債インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	44,344,474	100.00
内 日本	44,344,474	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△242	△0.00
純資産総額	44,344,232	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	48,488,921	100.00
内 日本	48,488,921	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△324	△0.00
純資産総額	48,488,597	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ外国債インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	195,640,446	100.00
内 日本	195,640,446	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△1,535	△0.00
純資産総額	195,638,911	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ新興国債インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	66,196,045	100.00
内 日本	66,196,045	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△539	△0.00
純資産総額	66,195,506	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ国内リートインデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	59,498,011	100.00
内 日本	59,498,011	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△463	△0.00
純資産総額	59,497,548	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ先進国リートインデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	114,236,498	100.00
内 日本	114,236,498	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△1,001	△0.00
純資産総額	114,235,497	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	460,039,770,050	97.31
内 日本	460,039,770,050	97.31
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	12,709,080,045	2.69
純資産総額	472,748,850,095	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	16,772,570,000	3.55
内 日本	16,772,570,000	3.55

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,668,406,204,281	96.49
内 アメリカ	1,253,763,080,918	72.51
内 イギリス	61,417,437,121	3.55
内 カナダ	61,055,225,277	3.53
内 スイス	46,235,668,546	2.67
内 フランス	38,304,511,474	2.22
内 ドイツ	37,318,999,486	2.16
内 オランダ	33,001,115,063	1.91
内 オーストラリア	26,935,695,519	1.56
内 アイルランド	19,439,968,936	1.12
内 スペイン	17,318,896,607	1.00
内 スウェーデン	13,265,112,131	0.77
内 イタリア	13,181,882,612	0.76
内 デンマーク	7,389,347,606	0.43
内 シンガポール	7,285,801,421	0.42
内 香港	6,582,591,360	0.38
内 フィンランド	5,253,101,251	0.30
内 ベルギー	5,029,059,430	0.29
内 イスラエル	4,703,906,613	0.27
内 ノルウェー	2,519,447,336	0.15
内 オーストリア	1,551,540,345	0.09
内 オランダ領キュラソー	1,414,902,962	0.08
内 ジャージー	1,290,889,785	0.07
内 バミューダ	1,042,774,142	0.06
内 ポルトガル	892,809,017	0.05
内 ニュージーランド	773,881,096	0.04
内 ケイマン諸島	746,785,468	0.04
内 ルクセンブルグ	691,772,759	0.04
投資証券	25,735,035,477	1.49
内 アメリカ	22,621,727,542	1.31
内 オーストラリア	1,463,542,315	0.08
内 フランス	586,367,068	0.03
内 イギリス	419,820,305	0.02
内 シンガポール	393,546,152	0.02
内 香港	250,032,095	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	34,870,468,434	2.02
純資産総額	1,729,011,708,192	100.00

その他資産の投資状況

		2026年6月30日現在	
資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		47,342,322,086	2.74
	内 アメリカ	38,426,814,601	2.22
	内 ドイツ	4,702,181,220	0.27
	内 イギリス	4,213,326,265	0.24

- （注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- （注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		31,058,791,704	90.42
	内 台湾	8,701,509,246	25.33
	内 韓国	7,689,617,689	22.39
	内 インド	3,686,354,634	10.73
	内 中国	2,586,663,636	7.53
	内 香港	2,338,590,626	6.81
	内 ケイマン諸島	1,141,119,900	3.32
	内 ブラジル	1,080,273,631	3.14
	内 南アフリカ	940,030,797	2.74
	内 メキシコ	531,356,553	1.55
	内 アメリカ	402,008,230	1.17
	内 ポーランド	321,760,807	0.94
	内 タイ	318,138,740	0.93
	内 マレーシア	299,973,175	0.87
	内 ギリシャ	159,045,958	0.46
	内 インドネシア	150,680,334	0.44
	内 チリ	144,268,692	0.42
	内 トルコ	122,117,099	0.36
	内 ハンガリー	111,000,124	0.32
	内 バミューダ	89,830,734	0.26
	内 フィリピン	87,014,935	0.25
	内 スイス	52,992,947	0.15
	内 コロンビア	45,738,306	0.13
	内 チェコ	36,872,738	0.11
	内 オランダ	11,466,814	0.03
	内 ペルー	10,363,590	0.03
	内 ロシア	1,721	0.00
	内 カザフスタン	30	0.00
	内 イギリス	14	0.00
	内 イギリス領バージン諸島	4	0.00
投資信託受益証券		1,507,689,443	4.39
	内 アメリカ	1,507,689,443	4.39
投資証券		12,111,207	0.04
	内 メキシコ	12,111,207	0.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,770,613,244	5.15
純資産総額		34,349,205,598	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		2,939,500,961	8.56
	内 アメリカ	2,939,500,961	8.56

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		65,854,613,250	80.92
	内 日本	65,854,613,250	80.92
地方債証券		3,960,119,162	4.87
	内 日本	3,960,119,162	4.87
特殊債券		4,948,050,736	6.08
	内 日本	4,948,050,736	6.08
社債券		5,800,592,100	7.13
	内 日本	5,800,592,100	7.13
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		821,393,628	1.01
純資産総額		81,384,768,876	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		93,579,340,251	95.78
	内 アメリカ	42,412,397,910	43.41
	内 中国	11,197,923,165	11.46
	内 フランス	6,647,714,096	6.80
	内 イタリア	6,119,382,113	6.26
	内 ドイツ	5,355,459,569	5.48
	内 イギリス	5,340,278,700	5.47
	内 スペイン	3,925,384,495	4.02
	内 カナダ	1,971,519,377	2.02
	内 ベルギー	1,400,851,976	1.43
	内 オーストラリア	1,213,685,251	1.24
	内 オランダ	1,149,617,075	1.18
	内 オーストリア	977,408,446	1.00
	内 メキシコ	852,298,589	0.87
	内 シンガポール	830,934,871	0.85
	内 ポーランド	679,348,917	0.70
	内 韓国	671,543,961	0.69
	内 ポルトガル	527,978,105	0.54
	内 フィンランド	493,365,497	0.50
	内 イスラエル	428,137,515	0.44
	内 アイルランド	382,899,137	0.39
	内 ニュージーランド	267,411,785	0.27
	内 デンマーク	195,334,398	0.20
	内 スロバキア	194,778,752	0.20
	内 スウェーデン	179,533,597	0.18
	内 ノルウェー	164,152,954	0.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		4,121,523,200	4.22
純資産総額		97,700,863,451	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		136,109,060,370	100.10
	内 アメリカ	61,841,625,669	45.48
	内 中国	16,654,690,356	12.25
	内 フランス	9,598,725,224	7.06
	内 イタリア	8,875,551,674	6.53
	内 イギリス	7,738,890,324	5.69
	内 ドイツ	7,716,669,621	5.68
	内 スペイン	5,685,956,384	4.18
	内 カナダ	2,838,650,230	2.09
	内 ベルギー	2,077,270,905	1.53
	内 オーストラリア	1,726,877,880	1.27
	内 オランダ	1,665,710,375	1.23
	内 オーストリア	1,410,056,428	1.04
	内 メキシコ	1,242,017,998	0.91
	内 ポーランド	984,034,866	0.72
	内 韓国	893,638,429	0.66
	内 ポルトガル	766,080,119	0.56
	内 フィンランド	710,331,304	0.52
	内 マレーシア	632,882,635	0.47
	内 イスラエル	602,260,699	0.44
	内 アイルランド	551,607,261	0.41
	内 シンガポール	495,304,377	0.36
	内 ニュージーランド	381,253,396	0.28
	内 デンマーク	278,447,975	0.20
	内 スロバキア	266,029,510	0.20
	内 スウェーデン	250,965,445	0.18
	内 ノルウェー	223,531,286	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△133,878,819	△0.10
純資産総額		135,975,181,551	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		14,088,932,680	90.51
	内 トルコ	1,774,936,331	11.40
	内 ブラジル	1,469,631,123	9.44
	内 メキシコ	1,461,378,462	9.39
	内 ポーランド	1,435,944,890	9.22
	内 サウジアラビア	1,282,003,114	8.24
	内 ハンガリー	1,203,534,969	7.73
	内 ルーマニア	1,069,672,507	6.87
	内 チリ	739,075,861	4.75
	内 コロンビア	724,252,904	4.65
	内 南アフリカ	633,213,820	4.07
	内 ドミニカ共和国	616,492,928	3.96
	内 ペルー	387,718,303	2.49
	内 ウルグアイ	308,217,843	1.98
	内 中国	290,424,121	1.87
	内 パナマ	280,319,566	1.80
	内 フィリピン	218,557,452	1.40
	内 インドネシア	193,558,486	1.24
特殊債券		509,348,571	3.27
	内 ケイマン諸島	509,348,571	3.27
社債券		326,241,510	2.10
	内 ルクセンブルグ	326,241,510	2.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		642,036,402	4.12
純資産総額		15,566,559,163	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券		38,213,659,400	96.72
	内 日本	38,213,659,400	96.72
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,295,114,463	3.28
純資産総額		39,508,773,863	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引（買建）		1,269,125,000	3.21
	内 日本	1,269,125,000	3.21

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券		26,699,713,732	96.08
	内 アメリカ	21,367,068,492	76.89
	内 オーストラリア	1,762,917,574	6.34
	内 イギリス	1,079,484,174	3.88
	内 シンガポール	814,255,599	2.93
	内 フランス	543,625,462	1.96
	内 カナダ	302,498,005	1.09
	内 ベルギー	280,472,642	1.01
	内 香港	221,863,744	0.80
	内 スペイン	154,174,791	0.55
	内 イスラエル	42,865,831	0.15
	内 オランダ	40,655,054	0.15
	内 韓国	37,802,745	0.14
	内 ニュージーランド	28,408,430	0.10
	内 アイルランド	13,233,615	0.05
	内 ドイツ	5,794,524	0.02
	内 イタリア	4,593,050	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,090,334,468	3.92
純資産総額		27,790,048,200	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		1,441,659,480	5.19
	内 アメリカ	1,211,708,710	4.36
	内 ドイツ	229,950,770	0.83

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

FWニッセイ国内株インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	52,583,023	52,583,023	1.0277	1.0277
第2計算期間末 （2023年12月11日）	156,316,990	156,316,990	1.2661	1.2661
第3計算期間末 （2024年12月10日）	343,043,555	343,043,555	1.5020	1.5020
第4計算期間末 （2025年12月10日）	349,521,720	349,521,720	1.8976	1.8976
2025年6月末日	302,971,934	—	1.5836	—
7月末日	319,194,291	—	1.6335	—
8月末日	304,755,666	—	1.7068	—

9月末日	315,027,756	—	1.7573	—
10月末日	335,308,438	—	1.8658	—
11月末日	343,152,232	—	1.8918	—
12月末日	363,248,546	—	1.9107	—
2026年1月末日	368,066,440	—	1.9985	—
2月末日	411,372,379	—	2.2071	—
3月末日	381,482,100	—	1.9785	—
4月末日	417,219,800	—	2.1083	—
5月末日	452,694,742	—	2.2387	—
6月末日	461,135,063	—	2.2614	—

FWニッセイ先進国株インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	62,822,639	62,822,639	1.0404	1.0404
第2計算期間末 (2023年12月11日)	208,179,029	208,179,029	1.2882	1.2882
第3計算期間末 (2024年12月10日)	274,724,535	274,724,535	1.7212	1.7212
第4計算期間末 (2025年12月10日)	668,935,411	668,935,411	2.0640	2.0640
2025年6月末日	489,619,287	—	1.7297	—
7月末日	525,977,210	—	1.8251	—
8月末日	564,002,914	—	1.8395	—
9月末日	597,141,927	—	1.9062	—
10月末日	630,363,442	—	2.0164	—
11月末日	647,342,549	—	2.0479	—
12月末日	693,574,574	—	2.0886	—
2026年1月末日	745,794,298	—	2.0860	—
2月末日	779,906,484	—	2.1168	—
3月末日	770,675,756	—	1.9872	—
4月末日	884,744,592	—	2.2121	—
5月末日	946,945,734	—	2.3189	—
6月末日	957,154,507	—	2.3336	—

FWニッセイ新興国株インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	7,064,013	7,064,013	0.9851	0.9851
第2計算期間末 (2023年12月11日)	13,075,008	13,075,008	1.0657	1.0657
第3計算期間末 (2024年12月10日)	65,155,022	65,155,022	1.2954	1.2954
第4計算期間末 (2025年12月10日)	44,500,656	44,500,656	1.6879	1.6879
2025年6月末日	31,100,420	—	1.3778	—
7月末日	32,936,193	—	1.4508	—
8月末日	37,156,003	—	1.4448	—
9月末日	40,378,932	—	1.5549	—
10月末日	43,787,621	—	1.6949	—
11月末日	43,207,447	—	1.6739	—
12月末日	46,034,598	—	1.7137	—
2026年1月末日	74,891,444	—	1.8632	—
2月末日	80,487,298	—	1.9659	—
3月末日	74,984,878	—	1.7651	—
4月末日	88,624,681	—	2.0299	—
5月末日	95,803,083	—	2.1606	—
6月末日	94,302,699	—	2.1803	—

FWニッセイ国内債インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	27,363,939	27,363,939	0.9601	0.9601
第2計算期間末 (2023年12月11日)	39,749,321	39,749,321	0.9374	0.9374
第3計算期間末 (2024年12月10日)	35,281,701	35,281,701	0.9208	0.9208
第4計算期間末 (2025年12月10日)	41,477,944	41,477,944	0.8667	0.8667
2025年6月末日	52,527,434	—	0.8955	—
7月末日	56,559,139	—	0.8862	—
8月末日	40,124,385	—	0.8833	—
9月末日	40,874,437	—	0.8826	—
10月末日	41,425,683	—	0.8840	—
11月末日	41,857,438	—	0.8737	—
12月末日	43,658,677	—	0.8629	—
2026年1月末日	35,849,370	—	0.8519	—
2月末日	36,192,715	—	0.8641	—
3月末日	39,390,644	—	0.8481	—
4月末日	40,900,800	—	0.8426	—
5月末日	42,317,287	—	0.8380	—
6月末日	44,344,232	—	0.8377	—

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	9,243,339	9,243,339	0.8478	0.8478
第2計算期間末 (2023年12月11日)	31,485,565	31,485,565	0.8055	0.8055
第3計算期間末 (2024年12月10日)	8,921,409	8,921,409	0.8027	0.8027
第4計算期間末 (2025年12月10日)	43,961,672	43,961,672	0.7898	0.7898
2025年6月末日	43,452,439	—	0.7919	—
7月末日	45,107,483	—	0.7876	—
8月末日	41,477,111	—	0.7897	—
9月末日	41,941,382	—	0.7915	—
10月末日	42,904,036	—	0.7962	—
11月末日	43,255,462	—	0.7968	—
12月末日	45,322,959	—	0.7920	—
2026年1月末日	38,578,346	—	0.7917	—
2月末日	38,902,301	—	0.7994	—
3月末日	40,605,214	—	0.7825	—
4月末日	42,415,785	—	0.7815	—
5月末日	46,205,687	—	0.7852	—
6月末日	48,488,597	—	0.7891	—

FWニッセイ外国債インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	21,934,050	21,934,050	1.0030	1.0030
第2計算期間末 (2023年12月11日)	61,064,272	61,064,272	1.0712	1.0712
第3計算期間末 (2024年12月10日)	155,420,192	155,420,192	1.1609	1.1609
第4計算期間末 (2025年12月10日)	147,074,480	147,074,480	1.2698	1.2698
2025年6月末日	129,862,768	—	1.1629	—
7月末日	134,354,511	—	1.1835	—
8月末日	132,003,171	—	1.1808	—
9月末日	134,981,882	—	1.2032	—
10月末日	141,749,152	—	1.2492	—
11月末日	143,961,685	—	1.2752	—
12月末日	151,325,613	—	1.2809	—
2026年1月末日	162,244,563	—	1.2698	—
2月末日	167,268,701	—	1.2982	—
3月末日	171,994,272	—	1.2904	—
4月末日	181,386,230	—	1.3078	—
5月末日	188,135,501	—	1.3086	—
6月末日	195,638,911	—	1.3288	—

FWニッセイ新興国債インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	12,573,266	12,573,266	0.9479	0.9479
第2計算期間末 (2023年12月11日)	49,107,539	49,107,539	1.0284	1.0284
第3計算期間末 (2024年12月10日)	1,848,170	1,848,170	1.1317	1.1317
第4計算期間末 (2025年12月10日)	48,380,605	48,380,605	1.2556	1.2556
2025年6月末日	48,472,190	—	1.0992	—
7月末日	52,047,924	—	1.1462	—
8月末日	42,502,854	—	1.1471	—
9月末日	43,966,060	—	1.1842	—
10月末日	46,574,683	—	1.2408	—
11月末日	47,277,057	—	1.2602	—
12月末日	49,747,826	—	1.2618	—
2026年1月末日	53,609,138	—	1.2370	—
2月末日	55,981,627	—	1.2737	—
3月末日	57,602,508	—	1.2644	—
4月末日	61,413,426	—	1.2950	—
5月末日	63,307,571	—	1.2895	—
6月末日	66,195,506	—	1.3270	—

FWニッセイ国内リートインデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	2,746,990	2,746,990	0.9911	0.9911
第2計算期間末 (2023年12月11日)	9,755,640	9,755,640	0.9696	0.9696
第3計算期間末 (2024年12月10日)	6,973,184	6,973,184	0.9072	0.9072
第4計算期間末 (2025年12月10日)	42,113,879	42,113,879	1.1472	1.1472
2025年6月末日	44,773,419	—	1.0182	—
7月末日	48,504,446	—	1.0683	—
8月末日	38,910,193	—	1.1098	—
9月末日	39,232,333	—	1.1134	—
10月末日	40,667,122	—	1.1401	—
11月末日	42,434,029	—	1.1788	—
12月末日	44,736,785	—	1.1787	—
2026年1月末日	49,017,706	—	1.1626	—
2月末日	50,805,715	—	1.1831	—
3月末日	49,400,963	—	1.0955	—
4月末日	52,868,811	—	1.1174	—
5月末日	53,463,241	—	1.0786	—
6月末日	59,497,548	—	1.0799	—

FWニッセイ先進国リートインデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	4,875,541	4,875,541	0.9855	0.9855
第2計算期間末 (2023年12月11日)	16,318,793	16,318,793	1.0683	1.0683
第3計算期間末 (2024年12月10日)	48,301,877	48,301,877	1.3146	1.3146
第4計算期間末 (2025年12月10日)	72,318,097	72,318,097	1.3459	1.3459
2025年6月末日	56,979,609	—	1.2205	—
7月末日	60,570,320	—	1.2695	—
8月末日	65,598,660	—	1.2765	—
9月末日	67,365,030	—	1.2998	—
10月末日	69,415,319	—	1.3335	—
11月末日	71,988,169	—	1.3761	—
12月末日	75,154,758	—	1.3671	—
2026年1月末日	87,175,585	—	1.3721	—
2月末日	95,902,822	—	1.4833	—
3月末日	91,089,511	—	1.3921	—
4月末日	102,838,082	—	1.5205	—
5月末日	107,603,916	—	1.5463	—
6月末日	114,235,497	—	1.6253	—

②【分配の推移】

FWニッセイ国内株インデックス

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ先進国株インデックス

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ新興国株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ国内債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ外国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ新興国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ国内リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ先進国リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

③【収益率の推移】

FWニッセイ国内株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	2.8
第2計算期間	23.2
第3計算期間	18.6
第4計算期間	26.3
2025年12月11日～2026年6月10日	14.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ先進国株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	4.0
第2計算期間	23.8
第3計算期間	33.6
第4計算期間	19.9
2025年12月11日～2026年6月10日	10.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ新興国株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△1.5
第2計算期間	8.2
第3計算期間	21.6
第4計算期間	30.3
2025年12月11日～2026年6月10日	27.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ国内債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△4.0
第2計算期間	△2.4
第3計算期間	△1.8
第4計算期間	△5.9
2025年12月11日～2026年6月10日	△3.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1計算期間	△15.2
第2計算期間	△5.0
第3計算期間	△0.3
第4計算期間	△1.6
2025年12月11日～2026年6月10日	△1.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ外国債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	0.3
第2計算期間	6.8
第3計算期間	8.4
第4計算期間	9.4
2025年12月11日～2026年6月10日	2.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ新興国債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△5.2
第2計算期間	8.5
第3計算期間	10.0
第4計算期間	10.9
2025年12月11日～2026年6月10日	3.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ国内リートインデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△0.9
第2計算期間	△2.2
第3計算期間	△6.4
第4計算期間	26.5
2025年12月11日～2026年6月10日	△7.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ先進国リートインデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△1.5
第2計算期間	8.4
第3計算期間	23.1
第4計算期間	2.4
2025年12月11日～2026年6月10日	16.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

FWニッセイ国内株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	51,780,776	616,588	51,164,188
第2計算期間	106,543,174	34,239,629	123,467,733
第3計算期間	167,145,839	62,221,917	228,391,655
第4計算期間	101,112,837	145,310,216	184,194,276
2025年12月11日～ 2026年6月10日	49,356,854	28,682,489	204,868,641

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ先進国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	61,354,529	973,328	60,381,201
第2計算期間	142,889,264	41,662,099	161,608,366
第3計算期間	96,316,903	98,311,168	159,614,101
第4計算期間	239,915,725	75,436,479	324,093,347
2025年12月11日～ 2026年6月10日	120,840,666	29,416,102	415,517,911

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ新興国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	7,343,377	172,577	7,170,800
第2計算期間	9,203,729	4,105,474	12,269,055
第3計算期間	50,399,465	12,370,957	50,297,563
第4計算期間	21,630,803	45,563,373	26,364,993
2025年12月11日～ 2026年6月10日	21,651,446	3,026,778	44,989,661

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ国内債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	29,556,858	1,054,389	28,502,469
第2計算期間	40,682,519	26,783,101	42,401,887
第3計算期間	27,478,506	31,562,814	38,317,579
第4計算期間	48,197,820	38,657,913	47,857,486
2025年12月11日～ 2026年6月10日	16,310,196	12,531,013	51,636,669

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	11,592,565	689,960	10,902,605
第2計算期間	42,017,468	13,830,598	39,089,475
第3計算期間	6,232,505	34,207,444	11,114,536
第4計算期間	66,845,772	22,296,664	55,663,644
2025年12月11日～ 2026年6月10日	36,311,457	31,454,011	60,521,090

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ外国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	22,471,963	602,774	21,869,189
第2計算期間	49,101,514	13,963,459	57,007,244
第3計算期間	120,449,511	43,582,434	133,874,321
第4計算期間	64,904,095	82,952,051	115,826,365
2025年12月11日～ 2026年6月10日	45,824,721	16,357,594	145,293,492

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ新興国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	13,564,095	299,277	13,264,818
第2計算期間	45,163,345	10,676,853	47,751,310
第3計算期間	2,685,190	48,803,416	1,633,084
第4計算期間	56,620,103	19,722,098	38,531,089
2025年12月11日～ 2026年6月10日	16,214,114	5,146,628	49,598,575

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ国内リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	2,840,503	68,822	2,771,681
第2計算期間	9,220,199	1,930,015	10,061,865
第3計算期間	3,612,115	5,987,874	7,686,106
第4計算期間	55,995,193	26,970,606	36,710,693
2025年12月11日～ 2026年6月10日	20,604,967	7,370,573	49,945,087

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ先進国リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	5,033,936	86,474	4,947,462
第2計算期間	13,970,820	3,642,742	15,275,540
第3計算期間	33,756,513	12,290,054	36,741,999
第4計算期間	30,807,526	13,816,411	53,733,114
2025年12月11日～ 2026年6月10日	22,874,613	5,984,427	70,623,300

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

FWニッセイ国内株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ先進国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ新興国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ国内債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ外国債インデックス

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ新興国債インデックス

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ国内リートインデックス

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ先進国リートインデックス

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【FWニッセイ国内株インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,729	24,585
コール・ローン	426,099	521,360
親投資信託受益証券	349,524,460	445,886,235
未収入金	530,671	73,931
流動資産合計	350,492,959	446,506,111
資産合計	350,492,959	446,506,111
負債の部		
流動負債		
未払解約金	517,046	56,173
未払受託者報酬	34,754	43,427
未払委託者報酬	417,767	521,757
その他未払費用	1,672	2,070
流動負債合計	971,239	623,427
負債合計	971,239	623,427
純資産の部		
元本等		
元本	184,194,276	204,868,641
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	165,327,444	241,014,043
（分配準備積立金）	81,912,067	70,234,419
元本等合計	349,521,720	445,882,684
純資産合計	349,521,720	445,882,684
負債純資産合計	350,492,959	446,506,111

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	329	769
有価証券売買等損益	6,474,347	53,871,152
営業収益合計	6,474,676	53,871,921
営業費用		
受託者報酬	30,134	43,427
委託者報酬	362,034	521,757
その他費用	1,391	2,070
営業費用合計	393,559	567,254
営業利益又は営業損失（△）	6,081,117	53,304,667
経常利益又は経常損失（△）	6,081,117	53,304,667
中間純利益又は中間純損失（△）	6,081,117	53,304,667
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,717,690	4,609,603
期首剰余金又は期首欠損金（△）	114,651,900	165,327,444
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,121,693	52,972,063
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,121,693	52,972,063
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,066,941	25,980,528
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,066,941	25,980,528
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	95,505,459	241,014,043

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	228,391,655円	184,194,276円
期中追加設定元本額	101,112,837円	49,356,854円
期中一部解約元本額	145,310,216円	28,682,489円
2. 受益権の総数	184,194,276口	204,868,641口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8976円 (18,976円)	2.1764円 (21,764円)

【FWニッセイ先進国株インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	23,298	54,805
コール・ローン	846,388	1,162,222
親投資信託受益証券	668,941,258	948,807,679
未収入金	837,368	3,587,082
流動資産合計	670,648,312	953,611,788
資産合計	670,648,312	953,611,788
負債の部		
流動負債		
未払解約金	808,621	3,545,146
未払受託者報酬	62,124	87,067
未払委託者報酬	839,150	1,175,957
その他未払費用	3,006	4,266
流動負債合計	1,712,901	4,812,436
負債合計	1,712,901	4,812,436
純資産の部		
元本等		
元本	324,093,347	415,517,911
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	344,842,064	533,281,441
（分配準備積立金）	141,903,095	130,804,343
元本等合計	668,935,411	948,799,352
純資産合計	668,935,411	948,799,352
負債純資産合計	670,648,312	953,611,788

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	475	1,802
有価証券売買等損益	△7,510,981	86,639,420
営業収益合計	△7,510,506	86,641,222
営業費用		
受託者報酬	40,355	87,067
委託者報酬	545,332	1,175,957
その他費用	1,926	4,266
営業費用合計	587,613	1,267,290
営業利益又は営業損失（△）	△8,098,119	85,373,932
経常利益又は経常損失（△）	△8,098,119	85,373,932
中間純利益又は中間純損失（△）	△8,098,119	85,373,932
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△597,038	1,831,360
期首剰余金又は期首欠損金（△）	115,110,434	344,842,064
剰余金増加額又は欠損金減少額	83,505,528	136,325,515
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	83,505,528	136,325,515
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,137,151	31,428,710
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,137,151	31,428,710
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	177,977,730	533,281,441

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	159,614,101円	324,093,347円
期中追加設定元本額	239,915,725円	120,840,666円
期中一部解約元本額	75,436,479円	29,416,102円
2. 受益権の総数	324,093,347口	415,517,911口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0640円 (20,640円)	2.2834円 (22,834円)

【FWニッセイ新興国株インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,574	5,176
コール・ローン	57,168	109,758
親投資信託受益証券	44,501,058	96,751,473
未収入金	62,652	345,787
流動資産合計	44,622,452	97,212,194
資産合計	44,622,452	97,212,194
負債の部		
流動負債		
未払解約金	59,901	339,533
未払受託者報酬	4,085	8,075
未払委託者報酬	57,685	113,640
その他未払費用	125	323
流動負債合計	121,796	461,571
負債合計	121,796	461,571
純資産の部		
元本等		
元本	26,364,993	44,989,661
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	18,135,663	51,760,962
（分配準備積立金）	10,093,100	9,335,625
元本等合計	44,500,656	96,750,623
純資産合計	44,500,656	96,750,623
負債純資産合計	44,622,452	97,212,194

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	1	84
有価証券売買等損益	126,604	17,764,672
営業収益合計	126,605	17,764,756
営業費用		
受託者報酬	3,796	8,075
委託者報酬	53,903	113,640
その他費用	73	323
営業費用合計	57,772	122,038
営業利益又は営業損失（△）	68,833	17,642,718
経常利益又は経常損失（△）	68,833	17,642,718
中間純利益又は中間純損失（△）	68,833	17,642,718
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△898,034	514,113
期首剰余金又は期首欠損金（△）	14,857,459	18,135,663
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,190,587	18,725,912
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,190,587	18,725,912
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,817,850	2,229,218
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,817,850	2,229,218
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,197,063	51,760,962

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	50,297,563円	26,364,993円
期中追加設定元本額	21,630,803円	21,651,446円
期中一部解約元本額	45,563,373円	3,026,778円
2. 受益権の総数	26,364,993口	44,989,661口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6879円 (16,879円)	2.1505円 (21,505円)

【FWニッセイ国内債インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,169	1,704
コール・ローン	42,471	36,128
親投資信託受益証券	41,478,169	43,278,951
未収入金	4,017	189,826
流動資産合計	41,525,826	43,506,609
資産合計	41,525,826	43,506,609
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,893	188,668
未払受託者報酬	4,945	4,300
未払委託者報酬	39,861	34,743
その他未払費用	183	182
流動負債合計	47,882	227,893
負債合計	47,882	227,893
純資産の部		
元本等		
元本	47,857,486	51,636,669
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△6,379,542	△8,357,953
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	41,477,944	43,278,716
純資産合計	41,477,944	43,278,716
負債純資産合計	41,525,826	43,506,609

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,321,472	△1,331,047
営業収益合計	△1,321,472	△1,331,047
営業費用		
受託者報酬	4,639	4,300
委託者報酬	37,446	34,743
その他費用	182	182
営業費用合計	42,267	39,225
営業利益又は営業損失（△）	△1,363,739	△1,370,272
経常利益又は経常損失（△）	△1,363,739	△1,370,272
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,363,739	△1,370,272
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△139,384	△123,722
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,035,878	△6,379,542
剰余金増加額又は欠損金減少額	789,980	1,674,565
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	789,980	1,674,565
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,041,085	2,406,426
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,041,085	2,406,426
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△5,511,338	△8,357,953

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	38,317,579円	47,857,486円
期中追加設定元本額	48,197,820円	16,310,196円
期中一部解約元本額	38,657,913円	12,531,013円
2. 受益権の総数	47,857,486口	51,636,669口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,379,542円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,357,953円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8667円 (8,667円)	0.8381円 (8,381円)

【FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,355	2,210
コール・ローン	49,211	46,866
親投資信託受益証券	43,961,964	47,332,824
未収入金	86,792	326,961
流動資産合計	44,099,322	47,708,861
資産合計	44,099,322	47,708,861
負債の部		
流動負債		
未払解約金	85,626	325,729
未払受託者報酬	4,683	4,540
未払委託者報酬	47,158	45,902
その他未払費用	183	179
流動負債合計	137,650	376,350
負債合計	137,650	376,350
純資産の部		
元本等		
元本	55,663,644	60,521,090
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△11,701,972	△13,188,579
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	43,961,672	47,332,511
純資産合計	43,961,672	47,332,511
負債純資産合計	44,099,322	47,708,861

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	—	1
有価証券売買等損益	△98,567	△282,039
営業収益合計	△98,567	△282,038
営業費用		
受託者報酬	3,382	4,540
委託者報酬	34,154	45,902
その他費用	138	179
営業費用合計	37,674	50,621
営業利益又は営業損失（△）	△136,241	△332,659
経常利益又は経常損失（△）	△136,241	△332,659
中間純利益又は中間純損失（△）	△136,241	△332,659
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△14,397	78,737
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,193,127	△11,701,972
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,229,057	6,610,124
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,229,057	6,610,124
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,603,544	7,685,335
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,603,544	7,685,335
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△10,689,458	△13,188,579

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	11,114,536円	55,663,644円
期中追加設定元本額	66,845,772円	36,311,457円
期中一部解約元本額	22,296,664円	31,454,011円
2. 受益権の総数	55,663,644口	60,521,090口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,701,972円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,188,579円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7898円 (7,898円)	0.7821円 (7,821円)

【FWニッセイ外国債インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,023	10,452
コール・ローン	182,482	221,655
親投資信託受益証券	147,075,632	189,919,011
未収入金	311,938	1,319,942
流動資産合計	147,575,075	191,471,060
資産合計	147,575,075	191,471,060
負債の部		
流動負債		
未払解約金	306,253	1,312,513
未払受託者報酬	14,857	18,432
未払委託者報酬	178,812	221,764
その他未払費用	673	829
流動負債合計	500,595	1,553,538
負債合計	500,595	1,553,538
純資産の部		
元本等		
元本	115,826,365	145,293,492
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	31,248,115	44,624,030
（分配準備積立金）	15,097,495	13,300,938
元本等合計	147,074,480	189,917,522
純資産合計	147,074,480	189,917,522
負債純資産合計	147,575,075	191,471,060

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	107	283
有価証券売買等損益	△1,563,602	5,061,973
営業収益合計	△1,563,495	5,062,256
営業費用		
受託者報酬	13,541	18,432
委託者報酬	163,019	221,764
その他費用	584	829
営業費用合計	177,144	241,025
営業利益又は営業損失（△）	△1,740,639	4,821,231
経常利益又は経常損失（△）	△1,740,639	4,821,231
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,740,639	4,821,231
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△121,795	277,887
期首剰余金又は期首欠損金（△）	21,545,871	31,248,115
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,812,187	13,281,624
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,812,187	13,281,624
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,880,377	4,449,053
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,880,377	4,449,053
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	14,858,837	44,624,030

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	133,874,321円	115,826,365円
期中追加設定元本額	64,904,095円	45,824,721円
期中一部解約元本額	82,952,051円	16,357,594円
2. 受益権の総数	115,826,365口	145,293,492口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2698円 (12,698円)	1,3071円 (13,071円)

【FWニッセイ新興国債インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,800	3,623
コール・ローン	65,393	76,824
親投資信託受益証券	48,380,999	64,394,768
未収入金	99,831	443,935
流動資産合計	48,548,023	64,919,150
資産合計	48,548,023	64,919,150
負債の部		
流動負債		
未払解約金	97,886	441,325
未払受託者報酬	5,085	6,139
未払委託者報酬	64,264	77,259
その他未払費用	183	182
流動負債合計	167,418	524,905
負債合計	167,418	524,905
純資産の部		
元本等		
元本	38,531,089	49,598,575
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	9,849,516	14,795,670
（分配準備積立金）	4,661,662	4,149,409
元本等合計	48,380,605	64,394,245
純資産合計	48,380,605	64,394,245
負債純資産合計	48,548,023	64,919,150

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	—	54
有価証券売買等損益	△1,642,466	2,043,635
営業収益合計	△1,642,466	2,043,689
営業費用		
受託者報酬	3,436	6,139
委託者報酬	43,321	77,259
その他費用	138	182
営業費用合計	46,895	83,580
営業利益又は営業損失（△）	△1,689,361	1,960,109
経常利益又は経常損失（△）	△1,689,361	1,960,109
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,689,361	1,960,109
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△55,531	56,653
期首剰余金又は期首欠損金（△）	215,086	9,849,516
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,078,437	4,364,222
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,078,437	4,364,222
剰余金減少額又は欠損金増加額	351,701	1,321,524
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	351,701	1,321,524
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,307,992	14,795,670

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	1,633,084円	38,531,089円
期中追加設定元本額	56,620,103円	16,214,114円
期中一部解約元本額	19,722,098円	5,146,628円
2. 受益権の総数	38,531,089口	49,598,575口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2556円 (12,556円)	1,2983円 (12,983円)

【FWニッセイ国内リートインデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,575	3,077
コール・ローン	57,201	65,256
親投資信託受益証券	42,114,207	53,050,227
未収入金	93,497	187,787
流動資産合計	42,266,480	53,306,347
資産合計	42,266,480	53,306,347
負債の部		
流動負債		
未払解約金	91,859	185,750
未払受託者報酬	4,616	5,388
未払委託者報酬	55,943	65,211
その他未払費用	183	182
流動負債合計	152,601	256,531
負債合計	152,601	256,531
純資産の部		
元本等		
元本	36,710,693	49,945,087
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,403,186	3,104,729
（分配準備積立金）	5,736,771	4,787,111
元本等合計	42,113,879	53,049,816
純資産合計	42,113,879	53,049,816
負債純資産合計	42,266,480	53,306,347

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	—	30
有価証券売買等損益	3,365,309	△4,129,068
営業収益合計	3,365,309	△4,129,038
営業費用		
受託者報酬	3,456	5,388
委託者報酬	42,099	65,211
その他費用	137	182
営業費用合計	45,692	70,781
営業利益又は営業損失（△）	3,319,617	△4,199,819
経常利益又は経常損失（△）	3,319,617	△4,199,819
中間純利益又は中間純損失（△）	3,319,617	△4,199,819
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	207,369	126,446
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△712,922	5,403,186
剰余金増加額又は欠損金減少額	431,872	3,141,684
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	431,872	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	3,141,684
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,959,919	1,113,876
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	1,113,876
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,959,919	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△128,721	3,104,729

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	7,686,106円	36,710,693円
期中追加設定元本額	55,995,193円	20,604,967円
期中一部解約元本額	26,970,606円	7,370,573円
2. 受益権の総数	36,710,693口	49,945,087口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,1472円 (11,472円)	1,0622円 (10,622円)

【FWニッセイ先進国リートインデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,659	6,362
コール・ローン	96,585	134,918
親投資信託受益証券	72,318,730	110,253,879
未収入金	109,845	332,214
流動資産合計	72,527,819	110,727,373
資産合計	72,527,819	110,727,373
負債の部		
流動負債		
未払解約金	106,694	327,507
未払受託者報酬	7,035	10,077
未払委託者報酬	95,726	136,436
その他未払費用	267	420
流動負債合計	209,722	474,440
負債合計	209,722	474,440
純資産の部		
元本等		
元本	53,733,114	70,623,300
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	18,584,983	39,629,633
（分配準備積立金）	7,570,267	6,891,840
元本等合計	72,318,097	110,252,933
純資産合計	72,318,097	110,252,933
負債純資産合計	72,527,819	110,727,373

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	1	133
有価証券売買等損益	△3,129,942	13,789,379
営業収益合計	△3,129,941	13,789,512
営業費用		
受託者報酬	5,350	10,077
委託者報酬	72,695	136,436
その他費用	182	420
営業費用合計	78,227	146,933
営業利益又は営業損失（△）	△3,208,168	13,642,579
経常利益又は経常損失（△）	△3,208,168	13,642,579
中間純利益又は中間純損失（△）	△3,208,168	13,642,579
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△261,106	525,096
期首剰余金又は期首欠損金（△）	11,559,878	18,584,983
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,721,147	10,069,284
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,721,147	10,069,284
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,575,782	2,142,117
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,575,782	2,142,117
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	9,758,181	39,629,633

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	36,741,999円	53,733,114円
期中追加設定元本額	30,807,526円	22,874,613円
期中一部解約元本額	13,816,411円	5,984,427円
2. 受益権の総数	53,733,114口	70,623,300口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3459円 (13,459円)	1,5611円 (15,611円)

（参考）

「FWニッセイ国内株インデックス」、「FWニッセイ先進国株インデックス」、「FWニッセイ新興国株インデックス」、「FWニッセイ国内債インデックス」、「FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「FWニッセイ外国債インデックス」、「FWニッセイ新興国債インデックス」、「FWニッセイ国内リートインデックス」、「FWニッセイ先進国リートインデックス」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイJ－REITインデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド 貸借対照表

（単位：円）

2026年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	611,204,656
コール・ローン	12,961,499,504
株式	439,123,886,942
未収配当金	2,905,687,543
差入委託証拠金	975,123,802
流動資産合計	456,577,402,447
資産合計	456,577,402,447
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	169,771,350
前受金	42,300,000
未払金	37,279,800
未払解約金	637,790,491
流動負債合計	887,141,641
負債合計	887,141,641
純資産の部	
元本等	
元本	94,476,551,266
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	361,213,709,540
元本等合計	455,690,260,806
純資産合計	455,690,260,806
負債純資産合計	456,577,402,447

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	89,708,997,979円
同期中追加設定元本額	14,000,703,687円
同期中一部解約元本額	9,233,150,400円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	4,598,970,167円
ニッセイ国内株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,743,657,282円
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	1,802,730,172円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	7,169,742,914円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	7,086,993,121円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,312,892円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	8,593,454円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	5,076,747円
DCニッセイ国内株式インデックス	10,141,826,364円
ニッセイTOPIXインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	26,533,499,272円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	6,299,796,012円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	570,875,400円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	227,019,840円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	691,590,126円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	717,697,726円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	117,211,953円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	19,584,853円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	17,475,109円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	4,866,885円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	10,710,898円

ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	28,486,108円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６０	481,930,031円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５０	393,537,292円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４０	664,163,601円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３０	162,521,525円
ニッセイ国内株式市場連動ＳＡファンド（適格機関投資家限定）	23,111,262,755円
ニッセイ世界株式ファンド（ＧＤＰ型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	33,486,248円
FWニッセイ国内株インデックス	92,444,226円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６５	337,018,093円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	189,420,411円
DCニッセイターゲットデートファンド２０７０	69,268,550円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）ＳＡ（適格機関投資家限定）	13,227,259円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトＳＡ（適格機関投資家限定）	20,043,580円
ニッセイ国内株式インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	110,510,400円
計	94,476,551,266円
２． 受益権の総数	94,476,551,266口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建				
	13,940,850,000	—	13,771,275,000	△169,575,000
合計	13,940,850,000	—	13,771,275,000	△169,575,000

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.8233円 (48,233円)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2026年6月10日現在
資産の部	
流動資産	
預金	544,828,585
金銭信託	919,175,651
コール・ローン	19,492,480,326
株式	1,631,604,753,265
投資証券	25,217,258,984
派生商品評価勘定	1,732,989,016
未収入金	48,380,859
未収配当金	1,839,787,720
差入委託証拠金	9,551,737,283
流動資産合計	1,690,951,391,689
資産合計	1,690,951,391,689
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	284,918,549
未払解約金	1,780,084,157
流動負債合計	2,065,002,706
負債合計	2,065,002,706
純資産の部	
元本等	
元本	254,471,875,868
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,434,414,513,115
元本等合計	1,688,886,388,983
純資産合計	1,688,886,388,983
負債純資産合計	1,690,951,391,689

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	248,252,044,016円
同期中追加設定元本額	20,150,615,810円
同期中一部解約元本額	13,930,783,958円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	660,966,578円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,505,204,644円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,898,635,709円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,554,854,572円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	481,359円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	4,202,070円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	2,817,658円
ニッセイ外国株式インデックスファンドII（適格機関投資家限定）	488,338,684円

ニッセイ外国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	162,881,367,820円
DCニッセイ外国株式インデックス	48,966,395,539円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	4,620,821,040円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５５	563,666,280円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	166,457,652円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４５	675,056,295円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３５	593,505,504円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（６資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	85,958,134円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	14,368,100円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	12,817,495円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	3,569,647円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	20,893,440円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６０	480,529,213円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５０	386,675,828円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４０	637,319,231円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３０	58,878,420円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	337,760,248円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	93,590,128円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	93,319,173円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	30,661,675円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	19,094,909,117円
FWニッセイ先進国株インデックス	142,961,620円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６５	338,093,384円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	2,371,288,930円
DCニッセイターゲットデートファンド２０７０	69,655,519円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２４－０８（適格機関投資家限定）	57,225,081円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	12,939,399円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	249,832,455円
ニッセイ外国株式インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	295,858,227円
計	254,471,875,868円
２． 受益権の総数	254,471,875,868口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	21,134,901,251	—	21,255,739,406	△120,838,155
アメリカ・ドル	17,859,236,876	—	17,984,986,800	△125,749,924
イギリス・ポンド	1,780,807,896	—	1,780,030,352	777,544
ユーロ	1,494,856,479	—	1,490,722,254	4,134,225
買建	37,543,362,842	—	37,978,743,328	435,380,486
アメリカ・ドル	30,817,656,914	—	31,233,125,606	415,468,692
イギリス・ポンド	3,702,623,849	—	3,721,063,088	18,439,239
ユーロ	3,023,082,079	—	3,024,554,634	1,472,555
合計	58,678,264,093	—	59,234,482,734	314,542,331

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	28,715,391,105	—	29,848,919,240	1,133,528,135
合計	28,715,391,105	—	29,848,919,240	1,133,528,135

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	6.6368円
（1万口当たり純資産額）	（66,368円）

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	353,078,600
金銭信託	14,921,833
コール・ローン	316,439,553
株式	30,710,865,099
投資信託受益証券	1,510,551,700
投資証券	11,393,983
派生商品評価勘定	65,165,286
未収入金	20,289,884
未収配当金	46,355,590
差入委託証拠金	627,856,016
流動資産合計	33,676,917,544
資産合計	33,676,917,544
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	18,070,317
未払金	9,816,072
未払解約金	199,506,445
流動負債合計	227,392,834
負債合計	227,392,834
純資産の部	
元本等	
元本	13,031,463,931
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	20,418,060,779
元本等合計	33,449,524,710
純資産合計	33,449,524,710
負債純資産合計	33,676,917,544

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	12,553,160,802円
同期中追加設定元本額	2,648,521,083円
同期中一部解約元本額	2,170,217,954円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	3,283,802,509円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	37,059,860円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	32,195,380円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	8,955,087円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	52,430,229円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	652,994,307円
ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）	5,239,138,284円
FWニッセイ新興国株インデックス	37,693,421円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	909,346,109円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	95,705,956円
DCニッセイ新興国株式インデックス	2,682,142,789円
計	13,031,463,931円
2. 受益権の総数	13,031,463,931口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	956,238,622	—	961,603,706	△5,365,084
アメリカ・ドル	956,238,622	—	961,603,706	△5,365,084
買建	1,086,586,795	—	1,101,860,956	15,274,161
アメリカ・ドル	1,086,586,795	—	1,101,860,956	15,274,161
合計	2,042,825,417	—	2,063,464,662	9,909,077

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引				
買建	1,146,742,568	—	1,183,928,460	37,185,892
合計	1,146,742,568	—	1,183,928,460	37,185,892

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	2.5668円
（1万口当たり純資産額）	（25,668円）

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	31,077,743
コール・ローン	659,049,538
国債証券	67,086,666,110
地方債証券	3,054,622,954
特殊債券	4,177,615,516
社債券	4,253,091,000
未収利息	291,063,956
前払費用	33,040,013
流動資産合計	79,586,226,830
資産合計	79,586,226,830
負債の部	
流動負債	
未払解約金	52,775,038
流動負債合計	52,775,038
負債合計	52,775,038
純資産の部	
元本等	
元本	95,637,284,916
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△16,103,833,124
元本等合計	79,533,451,792
純資産合計	79,533,451,792
負債純資産合計	79,586,226,830

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	91,574,623,241円
同期中追加設定元本額	13,332,833,008円
同期中一部解約元本額	9,270,171,333円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	48,642,765,445円
DCニッセイ日本債券インデックス	7,648,553,957円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	1,014,104,215円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	15,202,779,651円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	1,976,575,727円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	9,265,653,897円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	650,699,084円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	70,498,018円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	279,064,601円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	164,028,669円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	634,414,418円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	901,424,029円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	2,711,344,082円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	6,077,283,451円
FWニッセイ国内債インデックス	52,042,991円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	289,569,920円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	55,312,212円
ニッセイ国内債券インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	1,170,549円
計	95,637,284,916円
2. 受益権の総数	95,637,284,916口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,103,833,124円です。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	0.8316円
（1万口当たり純資産額）	（8,316円）

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	422,010,067
金銭信託	5,135,795
コール・ローン	108,912,140
国債証券	99,261,103,943
派生商品評価勘定	164,064,601
未収利息	705,797,132
前払費用	40,767,202
流動資産合計	100,707,790,880
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	362,403,161
未払金	181,576,247
未払解約金	1,032,773
流動負債合計	545,012,181
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	104,361,677,474
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△4,198,898,775
元本等合計	100,162,778,699
純資産合計	100,162,778,699
負債純資産合計	100,707,790,880

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	111,703,580,137円
同期中追加設定元本額	2,950,795,548円
同期中一部解約元本額	10,292,698,211円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	95,864,203,114円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01（適格機関投資家限定）	3,238,372,989円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05（適格機関投資家限定）	3,229,100,611円
FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）	49,315,300円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-08（適格機関投資家限定）	1,979,662,965円
ニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）（特金専用）（適格機関投資家限定）	1,022,495円
計	104,361,677,474円
2. 受益権の総数	104,361,677,474口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,198,898,775円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	101,444,467,592	—	101,645,104,570	△200,636,978
アメリカ・ドル	45,005,355,025	—	45,303,189,833	△297,834,808
イギリス・ポンド	5,790,010,634	—	5,793,463,103	△3,452,469
イスラエル・シェケル	464,698,759	—	442,989,311	21,709,448
オーストラリア・ドル	1,334,697,245	—	1,313,458,403	21,238,842
オフショア・人民元	12,922,462,784	—	12,978,799,425	△56,336,641
カナダ・ドル	2,155,215,900	—	2,146,546,718	8,669,182
シンガポール・ドル	909,661,185	—	908,633,185	1,028,000
スウェーデン・クローナ	184,191,720	—	180,990,535	3,201,185
デンマーク・クローネ	202,480,104	—	201,927,613	552,491
ニュージーランド・ドル	318,154,475	—	311,574,375	6,580,100
ノルウェー・クローネ	173,301,782	—	169,629,207	3,672,575
ポーランド・ズロチ	775,303,669	—	770,978,919	4,324,750
メキシコ・ペソ	931,880,880	—	932,854,164	△973,284
ユーロ	29,534,097,672	—	29,445,310,315	88,787,357
韓国・ウォン	742,955,758	—	744,759,464	△1,803,706
買建	1,060,430,513	—	1,062,728,931	2,298,418
アメリカ・ドル	514,860,979	—	518,385,363	3,524,384
イギリス・ポンド	86,638,479	—	86,643,174	4,695
イスラエル・シェケル	4,321,399	—	4,135,272	△186,127
オーストラリア・ドル	8,264,523	—	8,136,721	△127,802
オフショア・人民元	103,653,000	—	104,111,920	458,920
カナダ・ドル	21,488,329	—	21,409,413	△78,916
ポーランド・ズロチ	21,977,072	—	21,839,576	△137,496
ユーロ	299,226,732	—	298,067,492	△1,159,240
合計	102,504,898,105	—	102,707,833,501	△198,338,560

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	0.9598円
（1万口当たり純資産額）	（9,598円）

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2026年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	545,451,934
金銭信託	15,294,434
コール・ローン	324,341,104
国債証券	130,507,750,688
派生商品評価勘定	220,335
未収利息	891,943,357
前払費用	102,332,048
流動資産合計	132,387,333,900
資産合計	
132,387,333,900	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,859
未払金	284,484,661
未払解約金	208,941,874
流動負債合計	493,435,394
負債合計	
493,435,394	
純資産の部	
元本等	
元本	65,638,251,536
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	66,255,646,970
元本等合計	131,893,898,506
純資産合計	
131,893,898,506	
負債純資産合計	
132,387,333,900	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	59,515,702,001円
同期中追加設定元本額	11,606,881,662円
同期中一部解約元本額	5,484,332,127円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	4,257,993,304円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	8,468,517,422円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	4,187,695,117円
ニッセイ外国債券インデックスSA（適格機関投資家限定）	1,071,688,280円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,550,080円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	6,792,359円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	3,241,426円
ニッセイ外国債券インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	16,695,065,223円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	14,896,970,669円
DCニッセイ外国債券インデックス	6,960,412,295円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	651,862,986円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	2,681,003,211円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	835,473,739円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	1,300,406,283円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	276,986,867円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	29,821,896円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	69,384,714円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	540,123,834円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	460,145,392円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	844,461,880円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	621,233,921円
FWニッセイ外国債インデックス	94,515,284円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	369,835,555円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	76,326,002円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	10,477,772円
ニッセイ外国債券インデックス（為替ヘッジなし）（特金専用）（適格機関投資家限定）	226,266,025円
計	65,638,251,536円
2. 受益権の総数	65,638,251,536口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
アメリカ・ドル	67,474,380	—	67,685,856	211,476
オフショア・人民元	36,315,846	—	36,512,651	196,805
韓国・ウォン	26,013,100	—	26,036,630	23,530
	5,145,434	—	5,136,575	△8,859
合計	67,474,380	—	67,685,856	211,476

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	2.0094円
（1万口当たり純資産額）	（20,094円）

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	650,230,760
金銭信託	2,043,753
コール・ローン	43,340,810
国債証券	13,699,551,592
特殊債券	502,181,224
社債券	321,493,665
派生商品評価勘定	184,784
未収利息	182,340,247
前払費用	30,079,456
流動資産合計	15,431,446,291
資産合計	
負債の部	
流動負債	
未払金	456,621,767
未払解約金	4,337,020
流動負債合計	460,958,787
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	9,203,995,164
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	5,766,492,340
元本等合計	14,970,487,504
純資産合計	14,970,487,504
負債純資産合計	15,431,446,291

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,864,101,247円
同期中追加設定元本額	2,777,223,023円
同期中一部解約元本額	437,329,106円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	193,862,129円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	86,329,051円
ニッセイ新興国債券インデックス（ラップ専用）	8,884,212,980円
FWニッセイ新興国債インデックス	39,591,004円
計	9,203,995,164円
2. 受益権の総数	9,203,995,164口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	61,213,704	—	61,398,488	184,784
	61,213,704	—	61,398,488	184,784
合計	61,213,704	—	61,398,488	184,784

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.6265円 (16,265円)

ニッセイＪ－ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	38,723,581
コール・ローン	821,190,867
投資証券	37,506,831,000
派生商品評価勘定	12,287,640
未収配当金	309,199,828
前払金	1,196,600
差入委託証拠金	45,703,068
流動資産合計	38,735,132,584
資産合計	38,735,132,584
負債の部	
流動負債	
未払解約金	178,995,784
流動負債合計	178,995,784
負債合計	178,995,784
純資産の部	
元本等	
元本	18,778,086,109
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	19,778,050,691
元本等合計	38,556,136,800
純資産合計	38,556,136,800
負債純資産合計	38,735,132,584

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	18,631,356,514円
同期中追加設定元本額	3,319,263,440円
同期中一部解約元本額	3,172,533,845円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイJ-REITインデックスファンド（適格機関投資家限定）	166,318,088円
DCニッセイJ-REITインデックスファンド	779,642,984円
ニッセイJリートインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	9,462,353,168円
ニッセイJ-REITインデックスファンド2013-02（適格機関投資家限定）	1,487,039,750円
DCニッセイJ-REITインデックスファンドA	3,741,608,300円
DCニッセイJ-REITインデックスファンドB	2,725,160,492円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	253,239,684円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	38,801,847円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	10,971,109円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	23,269,000円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	63,845,118円
FWニッセイ国内リートインデックス	25,836,569円
計	18,778,086,109円
2. 受益権の総数	18,778,086,109口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

不動産投信関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	1,071,188,600	—	1,083,544,000	12,355,400
合計	1,071,188,600	—	1,083,544,000	12,355,400

（注）不動産投信指数先物取引

1. 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 不動産投信指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	2.0533円
（1万口当たり純資産額）	（20,533円）

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

	2026年6月10日現在
資産の部	
流動資産	
預金	58,603,303
金銭信託	20,042,934
コール・ローン	425,040,084
投資証券	25,708,306,948
派生商品評価勘定	27,943,279
未収入金	922,710
未収配当金	40,158,229
差入委託証拠金	245,685,800
流動資産合計	26,526,703,287
資産合計	26,526,703,287
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,251,535
未払解約金	17,080,536
流動負債合計	25,332,071
負債合計	25,332,071
純資産の部	
元本等	
元本	11,847,302,196
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	14,654,069,020
元本等合計	26,501,371,216
純資産合計	26,501,371,216
負債純資産合計	26,526,703,287

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,074,058,675円
同期中追加設定元本額	2,012,149,790円
同期中一部解約元本額	1,238,906,269円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ先進国リートインデックスファンド（適格機関投資家限定）	792,284,048円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	252,876,100円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	38,450,062円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	10,887,104円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	63,321,238円
ニッセイ海外リートインデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	45,204,385円
ニッセイ海外リートインデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	7,367,047,050円
FWニッセイ先進国リートインデックス	49,288,694円
DCニッセイ先進国リートインデックス	3,227,943,515円
計	11,847,302,196円
2. 受益権の総数	11,847,302,196口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	751,002,822	—	756,445,582	△5,442,760
アメリカ・ドル	633,394,403	—	638,771,590	△5,377,187
ユーロ	117,608,419	—	117,673,992	△65,573
買建	1,182,709,289	—	1,198,559,210	15,849,921
アメリカ・ドル	1,002,588,979	—	1,018,347,782	15,758,803
ユーロ	180,120,310	—	180,211,428	91,118
合計	1,933,712,111	—	1,955,004,792	10,407,161

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	772,833,494	—	782,118,079	9,284,585
合計	772,833,494	—	782,118,079	9,284,585

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.2369円 (22,369円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2026年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	409	98,038
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	140	19,516
単位型公社債投資信託	0	0
合計	549	117,554

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（３）【その他】**① 定款の変更等**

該当事項はありません。

② 訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,854,185	28,020,875
有価証券	8,572,194	9,852,298
前払費用	658,467	652,908
未収委託者報酬	7,296,469	8,383,760
未収運用受託報酬	7,995,592	12,147,819
未収投資助言報酬	283,590	314,308
その他	44,991	54,414
流動資産合計	47,705,492	59,426,385
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 150,025	※1 369,295
車両	※1 0	※1 0
器具備品	※1 66,448	※1 111,772
有形固定資産合計	216,474	481,067
無形固定資産		
ソフトウェア	3,280,169	3,504,032
ソフトウェア仮勘定	849,779	644,444
その他	8,013	540
無形固定資産合計	4,137,963	4,149,017
投資その他の資産		
投資有価証券	45,045,217	43,104,360
関係会社株式	66,222	66,222
長期前払費用	10,950	1,259
差入保証金	355,422	540,497
繰延税金資産	1,773,861	1,802,229
その他	34,973	30,536
投資その他の資産合計	47,286,649	45,545,106
固定資産合計	51,641,087	50,175,190
資産合計	99,346,580	109,601,575

負債の部

流動負債

預り金	63,906	66,817
未払収益分配金	6,131	2,745
未払手数料	2,657,754	3,066,717
未払運用委託報酬	4,710,021	10,176,381
未払投資助言報酬	968,972	1,147,842
その他未払金	1,016,371	1,275,441
未払費用	196,870	218,644
未払法人税等	4,057,802	5,059,428
未払消費税等	701,846	1,253,474
賞与引当金	1,395,185	1,557,662
その他	24,296	36,970
流動負債合計	15,799,159	23,862,126

固定負債

長期未払金	11,975	13,619
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
資産除去債務	-	239,806
その他	-	22,141

固定負債合計	2,588,191	2,931,812
--------	-----------	-----------

負債合計	18,387,350	26,793,938
------	------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
-----	------------	------------

資本剰余金		
-------	--	--

資本準備金	8,281,840	8,281,840
-------	-----------	-----------

資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
---------	-----------	-----------

利益剰余金		
-------	--	--

利益準備金	139,807	139,807
-------	---------	---------

その他利益剰余金		
----------	--	--

配当準備積立金	120,000	120,000
---------	---------	---------

研究開発積立金	70,000	70,000
---------	--------	--------

別途積立金	350,000	350,000
-------	---------	---------

繰越利益剰余金	62,659,698	64,235,360
---------	------------	------------

利益剰余金合計	63,339,505	64,915,167
---------	------------	------------

株主資本合計	81,621,345	83,197,007
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 400,087	△ 191,078
--------------	-----------	-----------

繰延ヘッジ損益	△ 262,029	△ 198,291
---------	-----------	-----------

評価・換算差額等合計	△ 662,116	△ 389,369
------------	-----------	-----------

純資産合計	80,959,229	82,807,637
-------	------------	------------

負債・純資産合計	99,346,580	109,601,575
----------	------------	-------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	31,456,939	32,105,384
運用受託報酬	26,331,034	35,422,867
投資助言報酬	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
営業収益計	59,037,813	68,823,209
営業費用		
支払手数料	11,805,264	12,408,706
広告宣伝費	80,550	85,839
公告費	625	-
調査費	16,210,069	22,394,854
支払運用委託報酬	9,615,456	15,294,098
支払投資助言報酬	3,870,774	4,308,431
委託調査費	168,932	154,417
調査費	2,554,905	2,637,907
委託計算費	301,022	301,300
営業雑経費	1,216,684	1,398,756
通信費	68,975	65,608
印刷費	163,162	160,610
協会費	37,581	36,127
その他営業雑経費	946,964	1,136,410
営業費用計	29,614,216	36,589,457
一般管理費		
役員報酬	289,676	321,290
給料・手当	5,718,948	6,026,361
賞与引当金繰入額	1,394,643	1,553,691
賞与	339,838	264,953
福利厚生費	1,179,383	1,198,393
退職給付費用	476,160	457,111
役員退職慰労引当金繰入額	1,937	-
役員退職慰労金	575	-
その他人件費	191,598	174,977
不動産賃借料	800,728	821,272
その他不動産経費	33,242	33,935
交際費	29,941	37,232
旅費交通費	173,926	243,186
固定資産減価償却費	976,601	1,220,226
租税公課	390,131	430,855
業務委託費	461,373	430,107
器具備品費	998,175	1,013,203
保険料	45,554	51,164
寄付金	10,171	1,997
諸経費	428,756	491,252
一般管理費計	13,941,364	14,771,215
営業利益	15,482,231	17,462,537

営業外収益			
受取利息	4,078		21,388
有価証券利息	98,927		124,809
受取配当金	※1 41,227	※1	55,180
その他営業外収益	38,594		26,633
営業外収益計	182,828		228,013
営業外費用			
為替差損	20,890		25,514
金融派生商品費用	136,943		150,784
控除対象外消費税	14,014		10,959
その他営業外費用	952		1,060
営業外費用計	172,801		188,319
経常利益	15,492,258		17,502,230
特別利益			
投資有価証券売却益	182,453		200,899
投資有価証券償還益	277		25,578
特別利益計	182,731		226,478
特別損失			
投資有価証券売却損	187,500		68,029
投資有価証券償還損	397,772		145,313
固定資産売却損	211		-
固定資産除却損	※2 773	※2	10,003
事故損失賠償金	-	※3	46
特別損失計	586,258		223,393
税引前当期純利益	15,088,731		17,505,315
法人税、住民税及び事業税	4,513,024		5,459,991
法人税等調整額	△ 46,562		△ 152,710
法人税等合計	4,466,462		5,307,281
当期純利益	10,622,269		12,198,034

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,497,226	△ 8,497,226	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	△ 46,146	-	△ 46,146	-
遡及処理後当期首残高	△ 530,666	△ 329,920	△ 860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金合 計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 10,622,373	△ 10,622,373	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	12,198,034	12,198,034	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,575,661	1,575,661	1,575,661
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	64,235,360	64,915,167	83,197,007

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	209,008	63,738	272,746	272,746
当期変動額合計	209,008	63,738	272,746	1,848,408
当期末残高	△ 191,078	△ 198,291	△ 389,369	82,807,637

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1. 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用权部分に係る資産（使用权資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用权モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物附属設備	363,224千円	375,299千円
車両	6,729	6,729
器具備品	472,611	453,372
計	842,565	835,400

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取配当金	20,664千円	37,343千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	773	2,241
ソフトウェア	-	288
電信加入権	-	71
電話加入権	-	7,402
計	773	10,003

※ 3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	12,198,122千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	112,479円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来さないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	△433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	—
資産計	53,617,412	53,183,934	△433,478
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	—
デリバティブ取引計	14,098	14,098	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	33,358,659	32,810,304	△548,355
その他有価証券	19,597,999	19,597,999	—
資産計	52,956,658	52,408,303	△548,355
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△22,141	△22,141	—
デリバティブ取引計	△22,141	△22,141	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	—	20,823,699	—	20,823,699
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	14,098	—	14,098
合計	—	20,837,797	—	20,837,797

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	64,980	19,533,019	—	19,597,999
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△22,141	—	△22,141
合計	64,980	19,510,878	—	19,575,878

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,360,235	—	32,360,235
合計	—	32,360,235	—	32,360,235

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,810,304	—	32,810,304
合計	—	32,810,304	—	32,810,304

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場投資信託、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場投資信託は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	22,854,185	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	—
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	—

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	28,020,875	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,860,000	23,120,000	650,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	5,814,354	12,837,842	255,752	619,184
合計	43,695,230	35,957,842	905,752	619,184

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	△434,956
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	32,296,601	31,861,645	△434,956
合計		32,793,713	32,360,235	△433,478

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	33,358,659	32,810,304	△548,355
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	33,358,659	32,810,304	△548,355
合計		33,358,659	32,810,304	△548,355

2. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	6,931,654	6,338,965	592,688
	小計	6,931,654	6,338,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	△604,265

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	8,399,152	7,576,965	822,187
	小計	8,399,152	7,576,965	822,187
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
	小計	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
合計		19,597,999	19,884,965	△286,965

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	3,365,754	—	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	2,288,869	200,899	68,029
合計	2,288,869	200,899	68,029

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	471,646	-	△22,141
合計			471,646	-	△22,141

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,284,401 千円	2,298,329 千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の発生額	△67,081	△134,771
退職給付の支払額	△251,223	△206,370
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	129,905
その他	851	—
退職給付債務の期末残高	2,298,329	2,431,013

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	160,035千円	183,469千円
退職給付費用	17,740	26,564
退職給付の支払額	△805	△30,860
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△167,172
その他	6,498	—
退職給付引当金の期末残高	183,469	12,000

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,481,798千円	2,443,012千円
未認識数理計算上の差異	94,417	213,232
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17,740千円	26,564千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の当期費用処理額	△2,539	△15,956
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	△37,267
確定給付制度に係る退職給付費用	346,581	317,260

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.55 %	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において84,597千円、当事業年度において86,974千円であり、退職給付費用に計上しております。

（税効果会計関係）**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	427,205 千円	490,975 千円
未払事業税	138,469	188,429
退職給付引当金	810,802	837,248
税務上の繰延資産償却超過額	1,670	573
投資有価証券評価差額	414,969	380,173
減価償却超過額	1,121	1,109
資産除去債務	26,147	104,281
その他	153,734	140,267
小計	1,974,120	2,143,058
評価性引当額	△7,558	△1,106
繰延税金資産合計	1,966,562	2,141,952
繰延税金負債		
特別分配金否認	21,837	26,040
投資有価証券評価差額	170,863	238,095
資産除去債務に対応する除去費用	—	75,586
繰延税金負債合計	192,701	339,723
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,773,861	1,802,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	7,527,222

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（収益認識関係）**1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （自 2024年4月1日 至2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至2026年3月31日）
営業収益		
投資信託委託業務	31,456,939	32,105,384
投資運用業務（注）	26,331,034	35,422,867
投資助言業務	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
計	59,037,813	68,823,209

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	7,411,895	未収運用受託報酬	2,010,021
								投資助言報酬の受取	115,327	未収投資助言報酬	10,324
								グループ通算に伴う支払	125,161	その他未払金	125,161

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１株当たり純資産額	746,525円79銭	763,569円98銭
１株当たり当期純利益金額	97,948円4銭	112,478円19銭

- (注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内株インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ国内株インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ先進国株インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ先進国株インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ新興国株インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ新興国株インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内債インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ国内債インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ新興国債インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ新興国債インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内リートインデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ国内リートインデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ先進国リートインデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ先進国リートインデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。